

会員各位

日本医用マスペクトル学会
医用質量分析認定士認定制度委員会

医用質量分析認定士申請について

本学会では「医用質量分析認定士」認定制度が本年度より実施されます。

つきましては学会ホームページ (<http://www.jsbms.jp/>) より申請書をダウンロードして頂き、下記振込先へ認定・審査料 20,000 円をお振込みの上、是非ご申請下さいます様お願い申し上げます。

《振込先》

ゆうちょ銀行 振替口座 00890-1-122387 日本医用マスペクトル学会

※通信欄に「医用質量分析認定士」と記載して下さい。

《申請条件》

【新規申請者】

1. 日本医用マスペクトル学会会員であること。
2. 日本医用マスペクトル学会主催の医用質量分析認定士講習会に参加し、試験に合格すること。
(合格発表は JSBMS Letters 11 月号に掲載)

【移行措置申請者】(認定開始から2年間の過渡的措置)

1. 移行措置の対象者
現理事・監事、過去の理事・監事・世話人、評議員5年以上経験者
2. 移行措置認定要件
上記1. の対象者のうち、本制度による認定を希望し、かつ業績の書類審査で以下の両者を満たしていること。
 - ① 質量分析に関する論文発表が10編以上あること。共著および和文論文も含めるが、査読制度のある外国雑誌の原著論文を1編以上含むこと。
 - ② 日本医用マスペクトル学会における筆頭者としての発表(一般口演、ポスター発表、シンポジウム、ワークショップ、特別講演、招待講演、受賞講演)が1回以上あること。

《提出書類》

【新規申請者】

1. 日本医用マスペクトル学会医用質量分析認定士認定審査申請書(様式1(新規))
2. 日本医用マスペクトル学会医用質量分析認定士講習会参加証(様式2(新規))

【移行措置申請者】

1. 日本医用マスペクトル学会医用質量分析認定士認定審査申請書(様式1(移行))
2. 論文・著書(様式2-1(移行))
3. 学会発表(様式2-2(移行))

《申請書類受付期間》

2013年12月2日～2014年1月6日必着

《書類送付先》

〒162-0801 東京都新宿区山吹町358-5 アカデミーセンター
日本医用マスペクトル学会 会員窓口